

マカオ政府の新型コロナウイルス対策関連 システムが DDoS 攻撃により一時ダウン

【第 101 号】ライフサイエンス・ヘルスケアに関する海外サイバーセキュリティニュース

2020 年 1 月 28 日、中国・マカオ特別行政区政府は、衛生局(SSM)のオンラインシステムが DDoS(分散型サービス拒否)攻撃に遭い、健康状態申告システムと住民向けマスク供給ネットワークのネットワークサービスに一時障害が発生したことを公表しました。

第 101 号 2020.2.17 公開

2020年1月28日、中国・マカオ特別行政区政府は、衛生局(SSM)のオンラインシステムが DDoS(分散型サービス拒否)攻撃に遭い、健康状態申告システムと住民向けマスク供給ネットワークのネットワークサービスに一時障害が発生したことを公表しました。

マカオ特別行政区では、住民および旅行者の健康状態をチェックする際に、健康状態申告システムを使用していました。また、中国全土における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染者の拡大を受けて、1月23日より、市営衛生センターと公衆衛生機関および約50の薬局が連携し、予防対策用マスクを住民に供給しており、薬局がオンラインで本人確認をする際に、マスク供給ネットワークのサービスを利用していました。

翌 29 日の現地報道によると、システム障害により、健康状態チェック業務やマスク供給業務が一時ストップしましたが、外部への住民データ流出は確認されなかったということです。衛生局は、司法警察当局にインシデントを報告し、 調査に協力中であるとしています。

なお、マカオでは、2019 年 12 月 22 日、サイバーセキュリティ法(MCSL)が施行され、医療を含む官民の重要インフラ事業者およびインターネットサービスプロバイダーに対し、以下のような要求事項が課せられています。

- ・適格な責任者の選任、サイバーセキュリティ管理部門の設置、ポリシーおよび手順の策定など、サイバーセキュリティ・ガバナンスの構築
- ・監督機関への通知など、セキュリティ・インシデントおよび違反行為に関するモニタリング、対応、報告
- ・年次ベースのセキュリティ評価の実施と提出公的重要インフラ事業者向けサイバーセキュリティ・サービスプロバイダーのパフォーマンス・レビュー

当該記事が関係機関に及ぼすと考えられる影響

医療機関

・今回のインシデントのように外部の保健行政機関が患者の本人確認機能を担っている場合、その機能に障害が発生すると、病院・診療所や薬局側の業務プロセス全体に影響が及ぶので、自組織だけでなくサプライチェーン全体の観点から、現行の事業継続管理体制を見直し、行政機関との間でサイバーセキュリティに関する情報共有体制を構築する必要がある。

医療機器メーカー/医療品メーカー

・今回のケースでは、サイバー攻撃の被害を直接受けていないが、逆に、医療機器・医薬品を供給するメーカー側の サプライチェーン関連システムがサイバー攻撃によってダウンすると、上流の「重要インフラ事業者」に該当する病院・ 診療所や薬局、保健行政機関のオペレーションに影響が及ぶ可能性がある。メーカーとしては、様々なシナリオに応じたリスク評価を行っておく必要がある。

サプライヤー

・保健行政機関向けシステムの開発・運用を受託するパートナー/サプライヤーは、アクセス制限、ネットワークトラフィック監視、ウェブアプリケーションファイアウォール(WAF)、侵入検知/侵入防止ツールなど、技術的な DDoS 攻撃対策を強化するとともに、当該システムを利用してサービスを展開するステークホルダーとの間でサイバーセキュリティに関する情報共有体制を構築する必要がある。

関連記事 [外部サイト]

- 澳門特別行政区政府「衛生局強烈譴責駭客惡意攻?電腦系統 將確保口罩質量供應如有問題可更換」 (2020 年 1 月 28 日)
- Macau News Agency (MNA) 「Health Bureau claims to have been the target of a cyber-attack」 (2020 年 1 月 29 日)
- •Macau News Agency (MNA)「No personal data leaked due to cyber-attack? Health Bureau」 (2020年1月29日)
- •Deloitte 「Macau Cybersecurity Law Are you ready?」

ライフサイエンス・ヘルスケアに関する海外サイバーセキュリティニュース

デロイトトーマツ グループのサイバーセキュリティチームでは、ライフサイエンス・ヘルスケア業界に向け、海外の規制情報やそれに伴う関係業界への影響について情報提供しています。(不定期刊行)

過去記事のアーカイブはこちら(外部サイト)

デロイトトーマツ サイバー合同会社

Mail ra_info@tohmatsu.co.jp URL www.deloitte.com/jp/dtcy 【国内ネットワーク】東京・名古屋・福岡

デロイトトーマツ リスクサービス株式会社

Mail ra_info@tohmatsu.co.jp URL www.deloitte.com/jp/dtrs 【国内ネットワーク】東京・大阪

デロイトトーマッグルーブは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマッ合同会社 並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマッ、デロイトーマッコンサルティング合同会社、デロイトトーマッファイナンシャルアドバイザリー 合同会社、デロイトトーマッ税理士法人、DT 弁護士法人がおよびデロイトトーマッコーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマッグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれでは、に、医査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマッグループ Web サイト (www.deloitte.com/ip) をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマッリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。 デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。 デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市(オークランド、パンコク、北京、ハンイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500®の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。 個別の事業に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Risk Services Co., Ltd.and Deloitte Tohmatsu Cyber LLC. 2020.04